

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成31年2月森町教育委員会定例会					
開催日時	平成31年2月27日(水) 13時30分					
会場	森町文化会館 第3研修室					
出席委員	教育長	比奈地敏彦				
	委員	井口 始				
	委員	村松加代子				
	委員	鈴木眞子				
	委員	早馬保男				
出席者	学校教育課	課長	西谷ひろみ	社会教育課	社会教育課長	鈴木富士男
		課長補佐	塩澤由記弥		技監	北島恵介
		学校教育係長	土屋智也乃		課長補佐	松浦博
		庶務係長	岩井秀司		社会教育係長	藤原崇
傍聴者	なし					

1 開会

教育長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

教育長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
井口委員	発言内容について、修正を依頼する。
庶務係長	修正する。
委員全員	他に質疑なく承認。
教育長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を行う。

3 教育長の報告

教育長	2月に開催及び出席した各種会議等について報告する。
	1日・磐周教頭会研究大会 (来賓挨拶 組織マネジメントの見届け等)
	・園長・校長会 (郷育5 適正な補助教材の選定 保護者へのお礼危機管理)
	3日・第48回森町ロードレース大会 (町内含む県内外から2531人の申込 完走者2165人 ※ 10kmの部スターター)
	8日・小体連会長来庁 (次年度役員候補の情報交換)
	9日・第23回石松・カワセミカップ (開会式挨拶(サッカー大会) 24チーム参加)
	争奪森招待サッカー大会
	10日・森町歴史伝統文化保存会 (設立行事(役員選出 記念公演))
	11日・小国神社紀元祭及び建国記念式典 (日本建国の理解を深め、祝う式典、地域住民及び地域の子供の参加者も多数)
	〈建国記念の日〉
	12日・三役打合せ (役場行政職人事について)
	13日・第3回総合教育会議 (本年度の森の教育振り返り 学校の再編について(傍聴有り))

	<p>14日・管理職評価面接 (校長の評価面接) ・第2回男女共同参画推進委員会 (森町における取組 意見交換)</p> <p>15日・課長会議 (地方公務員のあり方(倫理) 3月議会への対応) ・山本充喜さんを祝う会 (旭日単光章授賞(3役出席))</p> <p>18日・三役打合せ (役場行政職人事について) ・学校給食連絡協議会 (本年度の振り返り 来年度の学校給食運営について)</p> <p>19日・袋井森地区教研会長来庁 (本年度の事業報告と情報交換) ・初任者研修実施協議会 (30年度の初任者研修実施状況及び勤務状況、次年度の研修計画について等の意見交換) ・静岡県町教育長会役員会 ※静岡にて (次年度の総会、研修大会案承認(会長候補教育長出席))</p> <p>21日・遠江総合高等学校教諭来庁 (「遠高生の声その弐」寄贈 国語科小杉孝一教諭)</p> <p>25日・生涯学習担当者会 (1年間の反省 次年度に向けて) ・静西教育事務所長・副所長訪問 (30年度末人事の振り返り)</p> <p>26日・議会全員協議会 (移住就業支援補助金 学校再編計画について) ・学校再編町内会長への状況説明 (三倉地区)</p> <p>27日・三役打合せ (役場行政職人事について) ・森町教育委員会 (2月定例教育委員会) ・宮下製作所からの寄附金贈呈式 (目録の贈呈 ※町長室にて) ・学校再編町内会長への状況説明 (天方地区)</p> <p>28日・課長会議 (3月議会について)</p>
教育長	教育長の報告について、質疑を求める。
村松委員	三倉地区町内会長への説明では、どのような話があったか。
教育長	町内会長として、それぞれの地域の実情や自分のところに入ってくる情報を冷静に分析され、話してくれた。賛成、反対ということではなく、現在の状況を踏まえて、通学方法の確保等のこれからのことについての意見や質問が多かった。中には、請願の取扱いについての質問もあったが、請願は議会に対して提出されているものであり、当局から申し上げることはないとは回答した。話し合いは、落ち着いた雰囲気で行われた。
井口委員	寄附をいただく宮下製作所とは、どのような会社か。
教育長	天宮にある豊田合成関連の部品を製作する会社。
村松委員	愛知県岩倉市に本社があり、豊田合成が森町に来たときに、部品調達の関係で森町に来た会社。
委員全員	他に質疑なく承認。

4 付議する案件

【議事】

教育長	議事について事務局に説明を求める。 議第38号について説明を求める。
庶務係長	議第38号 森町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 11月13日に学校管理規則等検討委員会を開催し、校長、教頭、教務主任、事務、養護教諭の代表者が委員による学校関係の例規の見直しや検討を行った。その結果、改正の必要があるものを、今回の定例会にあげた。 森町立小・中学校管理規則については、学校教育法と地教行法が改正され、共同学校事

	<p>務室の設置が法制化されたことを受けて、管理規則に共同学校事務室の設置及び職員について規定するもの。</p> <p>改正内容については、第29条の次に第29条の2として、共同学校事務室の設置、事務の内容、運営についての規定を追加。更に第29条の3として、共同学校事務室の職員、任命の方法、室長の職務についての規定を追加する。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
井 口 委 員	学校事務組織では大きな変更と受け止めたが、具体的にどのようなになるのか。場所や室長、職員の職名や処遇等について、どのようなになるのか。
庶 務 係 長	<p>場所は、森小学校の応接室として改修する予算を計上した。普段は応接室として使用し、月に4回程度事務職員が集合して、グループに分かれて事務処理を行う。学校事務は1人職であり小規模だと扱う事例も少ないが、一つの事務を複数で扱うことでより多くの事例を扱い、問題を共有できるようにする。また、業務が効率化されて学校運営に事務職員が関わることで、教頭や教諭の負担軽減も図る。</p> <p>現在、学校事務の兼務連携を行い、同様の内容を実施しているが、これに加えて実施することになる。県教育委員会からも、できるところから始めていくということで通知されている。処遇や職名については、詳細は未定。</p>
教 育 長	県からは、各市町教育委員会の規則に明記することからスタートするようにとのこと。具体的には、森小学校が会場であり、事務主幹が室長となると思われるが、職名は変わらないと考えている。
村 松 委 員	各学校をネットワークで繋げるということか。
庶 務 係 長	会場となる森小の応接室にネットワークがないため、森小のネットワークに繋がるように改修する。各学校の情報は、グループウェアかUSBメモリなどを利用する予定。
井 口 委 員	今ある事務長制度への移行というよりは、現在行っている共同事務処理を制度化し、事務処理能力の向上を図り、より有効的なものにしていくということか。
教 育 長	そのとおり。地区によっては、学校以外の場所を会場とする自治体もある一方、パソコンを持ち寄ってとりあえず始めるという自治体もある。
委員 全 員	他に質疑なく承認。
教 育 長	議第39号について説明を求める。
庶 務 係 長	<p>議第39号 森町立小・中学校処務規程の一部改正について</p> <p>前回の改正で第37条中の本来残しておくべき履歴書の提出部分まで削る改正をしたため、履歴書の提出部分を再度規定するもの。校長退職時の履歴書については、第2項として規定する。様式第43号 休暇等承認申請（請求）簿の改正については、標題の「短期介護休暇」が「年間5日＋（日）」となっているが、全員が5日取得できるわけではないため、空欄にするもの。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	年間5日を削除する理由は。
庶 務 係 長	全職員に5日あるわけではなく、介護する家族がいる場合に1人につき5日取得可能となるため、空欄にするもの。
井 口 委 員	様式第68号とはどれになるか。
庶 務 係 長	今回は、新たに様式第68号を規定するのではなく、そのまま残っているため、今回の改正内容には様式は載っていない。

井口委員	昨年削除したというのは、どのような内容だったか。
庶務係長	町教育委員会から静西教育事務所への全職員分の履歴書が提出不要となったため、各学校から町に対してのも履歴書の提出は不要としたときに、赴任時には学校への提出が必要だったが、これまで削ってしまった。今回はこの部分の規定だけ戻すもの。
井口委員	制度改正に伴うものではなく、昨年の処理に関するものということか。
庶務係長	そのとおり。
委員全員	他に質疑なく承認。
教育長	議第40号について説明を求める。
庶務係長	議第40号 森町立小・中学校職員安全衛生管理規程の一部改正について 労働安全衛生規則が改正され、医師による面接指導の対象が週40時間を超える労働が1月当たり「100時間」を超えた者から「80時間」を超えた者と改正されることに伴い、町の規程も改正するもの。
教育長	以上について質疑を求める。
井口委員	これは、町の行政職も該当するのか。
学校教育課長	町の行政職は、町の例規で規定する。
井口委員	100時間の事例はたくさんあるのか。
学校教育課長	長時間労働による疲労等の相談はあったが、100時間を超える該当者はいない。
井口委員	80時間以上であること、蓄積が認められること、本人からの申し出があることの3つの条件が揃わないと該当しないが、働き方改革の一貫であり、働き過ぎないように意識していくには良いことだと感じた。。
委員全員	他に質疑なく承認。
教育長	議第41号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	議第41号 平成31年3月補正予算の提出について 平成31年3月森町議会に補正予算を提出したいので、教育委員会の議決を求める。 今年も森町出身で愛知県在住の藤本氏から、森町の小中学校の図書充実に充てるために、113万2千円の寄附をいただいた。 小学校費の図書購入費として65万円、中学校費の消耗品費として13万2千円、中学校費の図書購入費として35万円、合わせて113万2千円を補正予算に計上する。 13万2千円については、「心に響く小さな5つの物語」という短編集を購入し、中学新1年生に配布する。
教育長	以上について質疑を求める。
井口委員	いただくようになってから何年になるか。
教育長	25年くらいから6年。当初は、体育館の備品も合わせていただいた。本だけでも200万円くれたこともある。
井口委員	中学生には、一人一人に本が渡されるが、小学生だと図書費となり何か知らせる方法がないと何になったか分からないのではないか。
教育長	藤本文庫というコーナーを設けている。

井口委員	これだけのことをやっていたいいるため、顕彰的なことも必要だと思う。文庫名が付けば分かりやすくして良い。
教育長	新しく本が入ったときに、写真を撮って送ることもある。
委員全員	他に質疑なく承認。
教育長	議第42号について説明を求める。非公開とする。
学校教育係長	議第42号 準要保護の認定について
委員全員	承認。

【報告事項】

教育長	報第52号について説明を求める。
庶務係長	報第52号 自家用車公務使用に関する取扱要綱一部改正について この要綱は、町長部局も含めた町職員の自家用車の公務使用に関する要綱であり、教育委員会所管ではないため、取り下げる。
教育長	報第53号について説明を求める。
庶務係長	報第53号 森町立小・中学校文書取扱要領の一部改正について 業務の効率化を図るため、文書受付を省略し、発送文書のみ管理するように改正するもの。これに伴い、大分類1「庶務」、中分類2「文書」、小分類3「文書収発簿」を「文書受付簿」に変更し、36ページのとおり様式を変更する。 中分類4「保安」の各文書の保存年数を5年に改正する。
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	報第54号について説明を求める。
庶務係長	報第54号 森町立小・中学校出勤簿整理要領の一部改正（案）について 適用欄の「出勤印の上に表示する。」となっている項目は、時間単位での休暇や出張においても表示しているが、終日の出張、義免、休暇等の場合のみ出勤簿に表示するように、別表の適用欄を削除し、表の下部に「※学校勤務日に時間単位等で休暇等を取得する場合、表示は不要とする。」と規定する。 番号48から60までの休暇については、県から「臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する基準の一部改正等について」通知があり、臨時的任用職員の休暇の取扱いが正規と同様に改正されたことから、項目を削除し、表の下部に「臨時的任用教職員の場合は、これに準じて表示をする。」と規定し、正規職員と同様に取扱うものとする。
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	報第55号について説明を求める。
社会教育係長	報第55号 森の夢づくり大学運営要綱の一部改正について 平成18年9月に作成した森の夢づくり大学運営要綱については、今年度の始めに各学部から代表者を選出するために要綱を見直したところ、現在の教授会、学生代表者会での役員選出方法において、実態と相違する点があったため、現状に合わせて改正するもの。 これまで、各学部から1名の代表者を選出していたが、講座数が少ない学部もあり、役員が固定化されてしまうことによる負担感を軽減するため、役員数を6人から6人以内と変更する。

	<p>第2回理事会において、平成31年度の募集講座について承認された。これまで、年齢性別も問わず同じ教室内で大人も子供も同時に受講できる茶の湯や華道といった講座は、子供と大人と一緒に同一の講座で共に受講をしており、継続する予定だが、スポーツなどの種目は子供と大人が同じ教室で受講できないものがある。来年度から子供向けの講座について夢づくり大学の中で募集を行えることにして、来年度は3講座ほどを予定している。今後は未成年の受講生が増えることを考慮し、受講料の一部減額又は免除することができるといふ表現を要綱に追記する。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第56号について説明を求める。
学校教育係長	<p>報第56号 森町通級指導教室実施要綱について 通級指導教室「そよかぜ」は、今年度4月から森小で開設をしており、県費非常勤職員と町費指導員により、週3日、個々の発達特性に応じた支援・指導を実施した。手続き等、本要綱により実施をしたが、来年度は、県費正規職員と町費指導員により毎日開設をするため、実施要綱として制定をしたことを報告する。 入級までの流れとしては、校長は、通級による指導を受けさせる必要があるときに教育委員会にその旨を通知し、教育委員会が町の就学支援委員会で審議する。その審議の結果、通級による指導が適当であると判断された場合、その旨を保護者に伝え、同意を得て入級となる。このほか、教育課程の編成や指導の終了の手続きについて定めてある。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第57号について説明を求める。
教 育 長	<p>報第57号 部活動ガイドラインについて 先月の定例会で議案としては承認されたが、指摘いただいた事項について磐田市と袋井市へ伝えて見直したものを報告するもの。 用語を統一し、ガイドラインと遵守事項との関連や文化部の扱いについて修正された。中学校の部活については、ガイドラインを使用し、磐周の遵守事項については小学校に係るものとして扱うようになった。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第58号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	<p>報第58号 寄附採納願について 飯田小学校長から寄附採納願が提出された。 飯田小学校PTA教育後援会から見積価格98万円のジャングルジム1基、寄附いただけるもの。現在、飯田小学校は、鉄棒8基、平行棒、うんてい、昇り棒等の遊具があるが、更に遊びの中で体力を高める願いから寄附されるもの。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。

5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶務係長	・顕彰式被表彰候補者の追加について

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育顕彰式の開催について（3月2日(土)午前10時から） ・次回3月は、臨時会を3月4日(月)午後1時30分から第3研修室で、定例会を3月26日(火)午後1時30分から第3研修室で開催予定 ・平成30年度卒業式、平成31年度入学式出席者について ・総合教育会議の議事録確認について ・年度末年度始の予定について（転退職教職員離任式を3月28日(木)午後2時から、転入教職員着任式を4月1日(月)午後2時30分から開催予定）
--	--

6 閉会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時38分閉会
-------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

事 務 局
